



2014年11月 第389号

スズキ労連

2014年
11月号

スズキ関連労働組合連合会
静岡県浜松市南区増楽町20
電話(053)447-3079 FAX.053-440-2838
発行人 根木一暢
編集人 金子孝枝

スズキ労連 2014年

労働諸条件改善の取り組み

方針決定!!

スズキ労連は部品製造輸送・販売部会において議論を重ね、9月14日(日)第1回中央執行委員会にてスズキ労連「2014年労働諸条件改善の取り組み方針」と部品製造・輸送部門、販売部門ごとの取り組み方針を確認・決定いたしました。

これを受け、各加盟労組は労連方針に基づき、各部門方針に合わせた形で独自の取り組み方針を決定し、要求・要望書を会社に提出、年内の回答引き出しに向け交渉を行ないます。

取り巻く情勢が厳しさを増す中で、グループ全体の活性化に繋がる労働条件の改善に向け、全員参加の取り組みを進めていきましょう。

スズキ労連 2014年労働諸条件改善の取り組み方針

自動車総連の「労働諸条件・基本プラン」に沿って、各組合は自労組の実態に応じた取り組みを推進する。各組合は要求書または要望書を提出し、小委員会等の形式で取り組みを進める。

◎基本プラン

1)労働災害のない職場づくりに向けた取り組み

- ・職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施する。
- ・安全管理者などを選任する必要がない事業場においても、安全の担当者を配置するなど、労使による事業場の安全管理体制を充実する。
- ・雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施する。

2)60歳以降の処遇ならびに非正規労働者についての取り組み

- ・60歳以降の取り組みとしては、2013年の取り組みの結果を踏まえながら、労使協議の確実な実施と問題点の把握、解決に向けた検討を行う。
- ・非正規労働者の取り組みとしては、人材確保という観点からも正社員登用の積極的な促進を労使協議の場で求めていく。また、正社員登用人数の実績確認を定期的に行う。

3)総労働時間短縮に向けた取り組みの実施

2013年に引き続き総労働時間短縮について取り組む。各組合はゆとりある豊かな生活の実現、また、健康管理、コンプライアンスの観点からも総労働時間短縮に向け取り組む。

- ・所定労働時間1952h達成に向けて労使で協議を行う。
- ・有給休暇取得増に向け取り組む。
- ・所定外労働時間削減に向け取り組む。

4)労働協約・労使協定の締結・見直し

- ・各組合は締結の実態を確認し、特に36協定特別条項や36運用協定(休出限度回数等)の再点検を行い、必要性に応じ確実に更新、締結していく。

◎基本プラン以外

1)法改正への対応

各組合は、コンプライアンスの観点から、各種法改正(パートタイム労働法、労働安全衛生法等)に伴う対応を実施するとともに、解釈や取り扱いについて労使で協議する。

2)時間管理に関する確認(通年取り組み含む)

時間管理の適正化について取り組む。

3)職場環境の改善・福利厚生の実現に向けて、各組合は積極的に取り組む。

スズキ労連取り組み日程

〈要求書・要望書提出〉	10月末～11月末
〈取り組み期間〉	10月末～12月末
〈回答引き出し〉	12月末

スズキ労連 2014年労働諸条件改善取り組み方針(表紙参照)

統一方針に基づき部門別で方針を協議

スズキ労連では昨年に引き続き、部門別に方針を打ち立てて、労働諸条件改善に取り組みます。製造・輸送部会、販売部会を開催し、部門ごとの課題について共通項を整理したうえで方針を策定いたしました。

《部品製造・輸送部門 取り組み方針=抜粋=》

【要求項目】

1) 総労働時間短縮に向けた諸施策の展開、スタート12に基づく取り組みの実施

スズキ労連部品製造・輸送部門の統一取り組み項目として、2013年に引き続き総労働時間短縮について取り組む。各単組はゆとりある豊かな生活の実現、また、健康管理、コンプライアンスの観点からも総労働時間短縮に向け取り組む。

- ・ 所定1952h未達組合は達成に向けて労使で協議する。
- ・ 有給休暇の取得増に向け取り組む。(通年取り組み含む)
- ・ 所定外労働時間削減に向け取り組む。

◎ 要望項目

1) 労働協約・労使協定の締結・見直し

各組合は締結の実態を確認し、特に36協定特別条項や36運用協定の再点検を行い、必要性に応じ確実に更新、締結していく。

2) 労働災害のない職場づくりに向けた取り組み

- ・ 安全管理者などを選任する必要がある事業場においても、安全の担当者を配置するなど、労使による事業場の安全管理体制を充実する。
- ・ 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施する。

3) 法改正への対応

各組合は、コンプライアンスの観点から、各種法改正(パートタイム労働法、労働安全衛生法等)に伴う対応を実施するとともに、解釈や取り扱いについて労使で協議する。

4) 時間管理に関する確認(通年取り組み含む)

時間管理の適正化について取り組む。

5) 60歳以降の処遇ならびに非正規労働者に関する取り組み

- ・ 60歳以降の取り組みとしては、2013年の取り組みの結果を踏まえながら、労使協議の確実な実施と問題点の把握、解決に向けた検討を行う。
- ・ 非正規労働者の取り組みとしては、人材確保という観点からも正社員登用の積極的な促進を労使協議の場で求めていく。また、正社員登用人数の実績確認を定期的に行う。

《販売部門 取り組み方針=抜粋=》

◎ 取り組み項目

1) 総労働時間短縮に向けた諸施策の展開

ゆとりある豊かな生活の実現、健康管理、コンプライアンス、ワークライフバランスの観点からも総労働時間短縮に向け取り組む。

- ・ 有給休暇の取得に向け、計画有給取得制度化に向けた環境整備
- ・ 所定外労働時間(残業)の削減(ノー残業デーの実施・継続、運用充実)・勤務管理ルール of 徹底

2) 年間カレンダーについて

- ・ 年間カレンダー策定については労使協議のうえ、決定する。
- ・ 三大連休(年末年始、GW、夏期)の確保を含む年間休日設定について、労使で十分な議論を行う。
- ・ 正月三が日については自動車総連方針を踏まえ、労使で十分な議論を行う。

3) 労働災害のない職場づくりに向けた取り組み

職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施する。安全管理者などを選任する必要がある事業場においても、安全の担当者を配置するなど、労使による事業場の安全管理体制を充実する。雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施する。

4) 労働協約・労使協定の締結・見直しの実施

- ・ 各単組は締結の実態を確認し、必要性に応じ、確実に更新、締結していく。
- ・ 新加盟組合は、「早急に協約・協定を整備する」事に取り組む。

5) 営業スタッフの時間管理について

- ・ 完全時間管理となっている単組は、「運用実態の把握」をするとともに、必要性に応じて、「運用面の見直しや職場の理解活動、労働時間管理についての協定締結」に取り組む。
- ・ 完全時間管理に未合意の単組は、労基法38条2項に基づく「事業場外みなし労働時間制」を適用せず、通常の時間管理に移行することについて、労使で協議の場を持ち、課題を整理した上で、導入に向けた建設的な議論を行う。

6) 60歳以降の処遇ならびに非正規労働者に関する取り組み

- ・ 60歳以降の取り組みとしては、2013年の取り組みの結果を踏まえながら、労使協議の確実な実施と問題点の把握、解決に向けた検討を行う。
- ・ 非正規労働者の取り組みとしては、人材確保という観点からも正社員登用の積極的な促進を労使協議の場で求めていく。また、正社員登用人数の実績確認を定期的に行う。

7) 職場環境の改善・福利厚生 of 充実に向け、各組合は積極的に取り組む。

2014自動車総連福祉カンパ

今年も4台の寄贈を実施致しました。

特定非営利活動法人“このゆびとーまれ”に 新型ワゴンR寄贈



10月20日、鳥取県鳥取市にある特定非営利活動法人“このゆびとーまれ”にスズキ販売労働組合自販鳥取支部の推薦により新型ワゴンRを寄贈いたしました。こちらの施設は利用者の送迎用としてワゴンRが大活躍。大変喜んで頂きました。

社会福祉法人“恵会”に キャライ寄贈



10月29日、静岡県浜松市にある社会福祉法人“恵会”にキャライを寄贈いたしました。こちらの施設では段ボールの組み立て作業やアルミホイールのリサイクルを行っております。また、市などから草刈の仕事依頼も受けており、小回りの利くキャライが大活躍しそうです。

社会福祉法人引佐すみれの会“引佐草の根作業所” ソリオ寄贈



10月29日、静岡県浜松市にある“引佐草の根作業所”にソリオを寄贈いたしました。こちらの施設では自動車、二輪の部品の組み立てや銅線の被膜剥離作業、オリジナル縫製品の製作や農産物の生産、販売など行っています。寄贈したソリオで生産物の搬送や外出活動に出かける事を楽しみにしていました。

社会福祉法人“アバンセ「カサ・チコ」”に エブリイ寄贈



11月5日、熊本県熊本市にある“アバンセ「カサ・チコ」”にスズキ販売労働組合自販熊本支部の推薦によりエブリイを寄贈しました。こちらの施設では木工製品の企画・製造・販売を行っています。全国障がい者技能協議会(全国アビリンピック)で準優勝するほどの腕前。11月21日の第35回大会に向け現在、特訓中。製品の運搬などにエブリイを活用していただければと思います。

車両寄贈に関する費用は、7月に皆さんにご協力いただいた「自動車総連福祉カンパ」のカンパ金から拠出されております。組合員一人ひとりの「気持ち」の代弁者として、今後もスズキ労連は小規模の社会福祉施設への車両寄贈を中心に福祉活動を行い、社会貢献に努めて参ります。ご協力、誠にありがとうございました。

2014連合中央女性集会

10月24～25日、東京・ビッグサイトで総勢1000名余りを集め「2014連合中央女性集会」が開催されました。

古賀連合会長の主催者あいさつの後、小宮山元厚労大臣から「いま求められている男女平等政策」と題した基調講演がありました。

午後はテーマ毎に7つの分科会が設置され、参加者はそれぞれ興味を持った分科会に参加してきました。2日目は、講演「スウェーデンにおける男女平等」と「すべての女性が輝く社会を実現するために、運動を進めよう！」をテーマにパネルディスカッションが行われました。参加者は、集会や交流会で得た成果をそれぞれ職場や地域に持ち帰りました。



スズキ販売労組 吉川さん

ベルソニカ労組 縣さん 石田さん

後援会活動展開中です! ご協力お願い致します。

田口 章(たぐち あきら) 静岡県議会

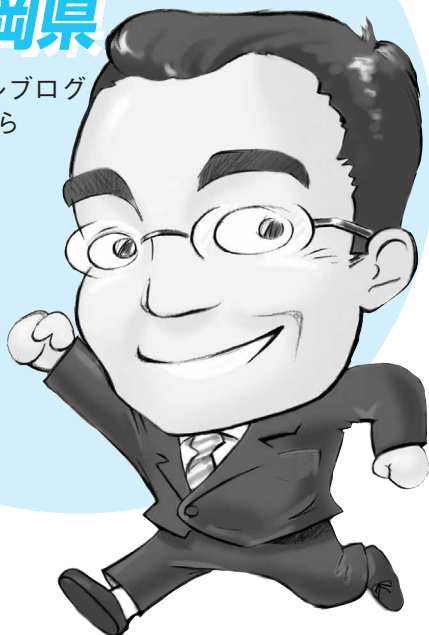
徳光卓也(とくみつ たくや) 浜松市議会

スズキ労連は、2014年1月24日(金)の第64回中央委員会の中で、来年4月に行われる2015年統一地方選挙に向けて、組織内候補(予定)者として、田口 章を静岡県議会へ、徳光卓也を浜松市議会へ候補予定者として擁立することを決定いたしました。現在、皆様のご支援をいただき、私たちの代表・組織内議員として、静岡県議会に「田口 章」、浜松市議会に「徳光 卓也」を送り出しています。両議員の実績を見ると、私たちが生活する街をよりよくするために、サラリーマン出身の議員として民間の目線を活かし、静岡県と浜松市の両側から政治や行政が抱える問題について取組んできました。又、組織内の活動として職場議会報告会、月1回の後援会だよりの発行、各種研修会での議会報告、組合員との対話を積極的に図る等、組織内議員として活動しています。

引き続き「田口 章」を静岡県議会に、「徳光卓也」を浜松市議会に組織内議員として推薦しています。

田口章です。 行動力と政策力で創ろう! 元気な静岡県

田口 章オフィシャルブログ
↓ Profileはコチラから



徳光卓也です。 いつも 市民目線で

徳光卓也オフィシャルブログ
↓ Profileはコチラから



**【スズキ労連】 機関誌に対するご意見・ご要望が
ございましたら編集部までお気軽にお寄せ下さい。**

編集部 〒432-8062 浜松市南区増楽町20
TEL.053-447-3079 FAX.053-440-2838
e-mail : kaneko@suzuki-union.or.jp

◇スズキ労連ホームページ◇

<http://saw.gogo.tc/>

*スズキ労連の福利厚生・スズキ労連機関紙
共通パスワード… saw2007

